

2. 事業の目的と概要	
(1) 上位目標	事業地にて、教育環境の改善・強化を通じ、特に非就学状態にある女子生徒に対し、公正で質の高い初等教育及び中等教育が確保され、公教育が普及される
(2) 事業の必要性 (背景)	(ア) 事業実施国における一般的な開発ニーズ パキスタンでは、今もなお人口の約 30%が貧困ライン以下の生活を余儀なくし¹、また 2005 年北部大地震や 2010 年洪水など自然災害による影響も大きく、インフラや社会・経済基盤の改善が国全体として課題である。教育分野においては、MDGs に基づく初等教育の完全普及が 2015 年末までに達成されておらず、パキスタン国内には 2500 万人もの非就学生徒 (out of school children) が存在しているといわれている。また識字率が 54.9%、初等教育純就学率も男子 79%、女子 67%と低い教育指標となっており、ジェンダー格差も大きい²。これらより、同国における教育分野での開発ニーズは高い。 (イ) 「持続可能な開発目標 (SDGs)」の内容 このような背景をもとに、本事業では教育環境の改善・強化を通じ、特に非就学状態にある女子生徒に対し、初等教育及び中等教育アクセスが確保され、公教育が普及されることを目標としている。これは、SDGs で定める「目標 4. すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する」(およびターゲット 4.1、4.a) に資するものである。 (ウ) 外務省の国別開発協力方針 (国別援助方針) パキスタンでは、学校教育への参加が途切れることで子どもたちへの様々な問題が引き起こされる。このため子どもたちが質の高い教育機会を得られることは、子どもの保護にもつながり、特に女子生徒においては、ジェンダーに由来する不利益な状況を改善し、人間の安全保障確保にも資することができる。また教育を通じて、国の発展に寄与し平和プロセスに踏み出す人材が育成されることは、女性の社会参画や中間層創出を促し、社会の安定や持続的発展への貢献にもつながるものであり、日本国の対パキスタン開発協力方針にも適うと考える。 (エ) 本事業はアフリカ事業ではないため、省略。 (オ) なぜ申請事業の内容 (事業地、事業内容) となったか ハイバル・パフトゥンハー州 (以下、KP 州) では、就学年齢の子ども約 710 万人に対し、250 万人が非就学状態であり、また生徒の学校中退および労働従事などが UNICEF から深刻な問題として報告されている。この背景のもと、当団体は、現地提携団体の所在地であり、またこれまでの事業実施実績により行政との緊密な連携が築かれている KP 州にて、教育ニーズの高さや行政からの要望、他機関による支援の有無³、事業実

¹ <http://data.worldbank.org/indicator/SI.POV.NAHC?locations=PK>

² <http://uis.unesco.org/country/pk>

³ KP 州ではブリティッシュカウンシルが現地団体と提携し、非就学生徒の復学に取り組んでいるが、啓発や軽微な修繕にとどまっており、包括的な学校環境改善は行われていない。

	施の安全性確保を考慮し、マンセラ郡およびトルガー郡を事業地として選定する。 上述の学校中退が生じる要因は、校舎が存在せず天候の影響を受けやすい青空教室になっていること、校舎が存在していても破損や老朽化で安全に学習できないこと、さらに教育の質の低さ（一方的な指導や教師の欠席など）に加え、特に女子においては、トイレなど衛生環境の未整備、女性教師の不足およびこれらを理由として保護者が学校に通うことを許可しないなど、教育環境におけるハードとソフト両方の問題に困るところが大きい。このように学校への継続した就学が途切れることで、教育のジェンダー格差が拡大し、女子の早期結婚や家庭内労働への従事などが引き起こされ、貧困や低所得の継続、将来における雇用機会の喪失が懸念されている。 また KP 州では今後小学校をすべて共学とし、女性教師のみを配置する方針が打ち出されているが⁴、教育分野予算には、学校環境改善といったインフラ整備などの高いニーズに対応できる予算が十分に確保されておらず、女子教育普及や非就学の改善は追いついていない。結果、「安全でない学校に子どもを通わせたくない」「家事手伝いを優先させる」など、保護者の意識が改善されず、地域としても教育状況の改善に取り組めていない事態を生み出している。 さらに行政の教育局職員においても、女子教育の普及やジェンダー格差の解消について知識や認識が十分でなく、行政側から問題解決が進められていない。また学校の生徒会や PTC⁵は実質機能していないため、生徒や保護者は学校活動や運営に参画できずにおり、コミュニティにおいても女子教育への理解を深める機会や、復学を促すような活動がなく、地域全体に女子教育の普及や教育の質向上に向けた取り組みがなされていない。 これらの背景を鑑み、第 1 期ではマンセラ郡にて、非就学生の復学に高い効果が見込める小学校 4 校を対象に、学校環境整備、現地教育局職員および学校関係者（教師、保護者、生徒）への研修、および地域における学校教育理解促進のための啓発活動を実施し、女子の非就学状況の改善、地域における公教育の普及を図る。2 期以降においては、トルガー郡も事業対象として、支援対象校を選定する。 (カ) 前年度又は前々年度からの継続事業 本事業は KP 州での新事業となり、継続事業ではない。しかし、当団体では 2011 年 9 月から 2014 年 3 月まで KP 州にて、2014 年 3 月から 2017 年 2 月までは AJK にて学校再建事業や再建校の教師や保護者、生徒に対する研修を実施しており、その経験やノウハウを活かし効率的な事業実施を図る。
(3) 事業内容	【1 年次事業内容】 (ア) 女子教育普及のための学校環境整備 ・州政府や郡の行政と連携し、マンセラ郡の小学校 4 校 (GPS Bakki Pakkha, GPS Chontri, GPS Bajna, GPS Taar、いずれも現在青空教室での授業を

⁴ <https://www.dawn.com/news/1313184>

⁵ Parent Teacher Council の略。日本の PTA に相当する。

実施する共学校)を選定し、校舎建設や衛生施設、教育資機材の提供を行う。この活動を通じて、女子生徒も授業を受けやすく、継続して通学しやすい学校環境を整備し、非就学生徒の復学を促し、中退を防ぐ。なお、衛生施設で使用する水は、村の公共の水道水を引けるよう配管とタンクを設置する。

- ・学校選定においては、KP 州教育局から共有された支援対象校リストをもとに、教育局担当者および現地団体スタッフらが事前評価調査を実施している。リストは、支援の重複がないようこれまで当団体がマンセウ郡で実施した事業地とは異なる地域がすでに選定されている。当団体との協議を経て、損傷の激しい校舎や青空教室など支援ニーズの高さ、設備の脆弱度合い、学校へのアクセス、女子の通学・非就学・中退状況などを考慮し、上記 4 校が対象校として絞られた。いずれの対象校も、建設予定地はすでに KP 州教育局所有となっていることを確認している。また竣工・引き渡し後は、支援した学校は州政府の管理・予算のもと運営される。

(イ) 女子教育普及を促す質の高い教育確保や環境づくりに向けた、現地教育局職員や教師、保護者への研修実施と生徒会の組織化

- ・現地教育局職員 30 名を対象に、ジェンダー配慮が行き届き、男女ともに子どもが安心して過ごせる学校づくり、すべての子どもに開かれた教育について学ぶ研修(1 回、2 日間)を実施し、女子の通学を妨げる学校環境改善に向け職員らが自ら行動計画を立案・実施できるよう促す。

- ・支援事業地の教師 28 名を対象に、女子を含め全ての生徒が主体的に学習する形式や双方向の指導法など、効果的な教授法を学ぶ研修(1 回、5 日間)を実施する。

- ・保護者や教師からなる PTC メンバー 32 名を対象に、教育局が定める PTC のガイドラインからその重要性や役割を理解し、女子教育の重要性、子どもの権利などを学ぶ研修(1 回、4 日間)を実施し、学校・家庭・地域が連携して女子教育の向上に取り組む体制づくりを促す。事業地では PTC が存在するものの機能はしておらず、活性化を図る。PTC は支援した学校で州政府と共に学校運営に参画する。

- ・支援対象校の生徒会メンバー 32 名に対し、特に女子生徒の参加を促し、生徒会の役割や重要性を学ぶ研修(1 回、1 日間)を通じて、男女が協力し合い主体的に運営・活動できるよう組織強化を図り、生徒内での女子教育理解の土壌を築く。

- ・研修後、学びの理解度や活用度合いをモニタリングし、適宜フォローアップを行う。

(ウ) 地域における女子教育理解促進のための啓発活動

- ・事業地各村にて、住民や生徒、保護者、教師、村の代表、行政など様々なステークホルダー約 30 名を対象に女子教育に対する KAP 調査⁶(知識、態度と行動)を実施し、各村において女子教育についてどのように捉え、どのような行動がとられているかなど、質的な情報を収集しコミュニティ内で共通理解を持つ。これにより、ステークホルダーにおいては、その村における女子教育の現状や課題を改めて認識する機会を得て、団体においては事業実施にあたり、対象地における戦略的な目標設定・共有を行う。

⁶ Knowledge Attitudes and Practices survey の略。

	・ KAP 調査により明らかとなった女子教育の現状に対し、課題や問題を共有し、より広い地域にて女子教育の認識を深められるよう、各村にて村の代表や住民代表など 10 名によるアドボカシーグループを組織化する。本グループは、女子教育普及の妨げとなる課題が改善されるよう、行政に向けても働きかけを実施する。 ・ 女子教育やすべての子どもたちに開かれた教育の意義、子どもの権利などを掲載したニュースレターを作成、事業地の教育関係者（教育局、学校、教師、保護者、地域など）に配布し、女子を含め子どもの教育に関する地域全体の意識向上を図る。 【2-3 年次事業計画】 ・ 1 年次の成果をもとに、2 年次・3 年次ではマンセラ郡および隣接するトルガー郡⁷でも教育ニーズの高い地域を対象として事業地選定を行う。 （ア）女子教育普及のための学校環境整備 ・ 2 年次・3 年次では、小学校に加え女子中学校・高校も含め 5 校程度を対象に、校舎の新規建設、老朽化した既存校舎の修繕、衛生施設など必要な設備の建設、教育資機材の提供を行う。これらの建設は 1 年次同様、KP 州教育局所有の土地にて実施する。 （イ）女子教育普及を促す質の高い教育確保や環境づくりに向けた、現地教育局職員や教師、保護者への研修実施と生徒会の組織化 ・ 1 年次同様、対象校における教員、保護者、生徒への研修を実施する。 ・ 教育局職員への研修は、1 年次の内容理解度や評価をもとに、発展性のある研修内容を策定する。 （ウ）地域における女子教育理解促進のための啓発活動 ・ 新事業地にて 1 年次と同様 KAP 調査およびその共有による課題把握や理解促進、アドボカシーグループの組織化を行い、同時にニュースレターの作成・配布を図り、女子教育への理解促進をより広い地域で推進する。 ・ また 2-3 年次には、女子が教育を収めた後の社会参画について学び意識向上を図る女子生徒の母親グループの組織化や、非就学女子生徒の学校復学のきっかけとなる 2 シフト制授業⁸について、行政や PTC と協議・実践するなど、啓発活動を発展させる。 ・ 3 年次事業終了時には、KP 州教育局や郡の教育関係者、支援対象校の教師や保護者、生徒、組織化したメンバーなどを招き、成果報告会を催す。報告会では、女子の復学状況など事業成果や効果的な施策・改善点などを共有し、事業終了後も女子教育への理解が継続的に定着・普及するよう図る。 1 年次の裨益者数 【直接裨益者数】
--	--

⁷ トルガー郡は、その西部で外務省危険情報におけるレベル 4 地域（ブネール郡、シャングラ郡）とも隣接している。2 年次・3 年次事業に当郡での事業実施が認められた際は、レベル 2 であるマンセラ郡やハリプール郡、バタグラム郡と隣接する東部に限定し事業を展開する。

⁸ KP 州では、就業などにより通常の学校時間に通学できない生徒のため、午前・午後の 2 シフト制の導入が検討されている。

	対象校 4 校生徒約 1500 名（5～9 歳の男子約 600 名、女子約 900 名）、現地教育局職員 30 名、教師 28 名、PTC32 名、啓発活動参加者約 160 名 【間接裨益者数】 地域住民約 37000 名 【総裨益者数】 計約 38750 名（直接裨益者約 1750 名、間接裨益者約 37000 名） 英文案件概要 This project aims to promote girl's education in primary level in Khyber Pakhtunkhwa (KP) province in Pakistan by improving their learning environment and by providing the capacity building training. The project also encourages the communities to organize the groups for deepening the understanding of girl's education and initiating the advocacy.
(4) 持続発展性	事業終了時に、建設支援した学校設備や校舎の事業監理は行政へと移譲される。また教員の給与や学校運営に必要なソフト面の予算は州政府が確保しており、学校の管理運営および教師の継続的な雇用が担保されている。さらに生徒や保護者、教師、教育局職員への研修および各地域での組織化により様々なアクターの学校参画を促すことにより、地域のオーナーシップを創出し、事業終了後も地域住民による主体的な学校運営・維持、女子教育の理解促進や普及、非就学生徒の復学への積極的なコミットメントが確保できるよう図る。また教育局職員への意識啓発や能力向上の研修を通じ、行政側にも女子教育や公教育普及の認識や取り組みを充実化させ、事業効果の持続発展性を高める。
(5) 期待される成果と成果を測る指標	(ア) 女子教育普及のための学校環境整備 【成果】 ● 支援対象校 4 校に校舎や衛生施設などが建設され、女子生徒が通いやすい学校環境が整備される ● 非就学状態にある女子生徒の学校への就学や復学が促進される ● 初等教育の整備により、女子の中等教育以降への進学を促す⁹ 【指標】 ✓ 事業対象地における生徒登録率が現在 73%から 100%に改善する ✓ 生徒の継続率が現在 55%から 98%に改善する（うち女子の継続率が現在 54%から 99%） ✓ 女子生徒の中退率が現在 46%から 1%に減少する ✓ 約 70 名の女子生徒が中学校へ進学する¹⁰ (イ) 女子教育普及を促す質の高い教育確保や環境づくりに向けた、現地教育局職員や教師、保護者への研修実施と生徒会の組織化 【成果】

⁹ 州政府との協議により、これまで中等教育の学校がなかった選定校地域に、中学校が建設されることが約束されている。

¹⁰ 現在近隣に進学できる中学が存在するのは 2 校（GPS Taar、GPS Bajna）のみであり、それぞれ現状女子の 25%、45%しか中等教育に進学していない。

	● 研修を受けた現地教育局職員が、女子の通学を妨げる学校環境改善に向け、自ら行動計画を立案・実施できるようになる。 ● 教師のモチベーションや、授業の質が向上し、教師や教授法を理由とする生徒中退を防げるようになる ● PTC 研修により、学校・家庭・地域が連携して、女子教育の向上に取り組むようになる。 ● 男女が協力し合う生徒会が築かれ、女子教育理解を促すロールモデルとなる 【指標】 ✓ 現地教育局職員の立案する行動計画と実施事例 ✓ 教師の出席率が現在 75%から 95%に改善する ✓ 教師が学んだ教授法や新しい指導法を実践できるようになる。 ✓ 現在機能していない PTC が活性化し、PTC メンバーの 70%が、学校および地域における女子教育向上への取り組みを実施するようになる ✓ 女子生徒の保護者の 70%が PTC に参加する ✓ PTC 会合が月次など定期的に開催される ✓ 生徒会の 90%が生徒会の役割を理解し、学校活動に積極的に参加する ✓ 生徒会会合が月次など定期的に開催される ✓ 生徒会企画の女子教育理解促進のアクティビティ実施事例 (ウ) 地域における女子教育理解促進のための啓発活動 【成果】 ● 各コミュニティが女子の教育参加に対する現状や障害を確認し、教育の重要性や社会参画の事例を理解する ● 住民の意識が高まり、地域全体で非就学の女子生徒の復学や、中退防止などに取り組めるような土壌が形成される ● 現地の行政、地域、保護者、教育関係者が、支援により改善された教育環境を主体的に維持発展できるようになる 【指標】 ✓ KAP 調査結果に対するコミュニティの意識の変化や理解について聞き取り ✓ 啓発活動の実施・非就学女子生徒の復学や中退率低下など改善の事例 ✓ 地域住民の女子教育への関心・意識の変化が見られた事例の聞き取り
--	--